日豪/豪日経済委員会による共同声明(仮訳)

日豪貿易経済枠組み(TEF)の次のステップ

豪日経済委員会と日豪経済委員会は、2003年7月16日に東京において小泉首相とハワード首相により合意された貿易経済枠組みの「バランスをとりつつ包括的にとりくむ貿易投資の自由化」の検討に関する両国政府の共同研究の進展を見守ってきた。

我々はその熱意に理解を示すと共に、「日豪間の自由化がもたらす損失と利益」についての 共同研究の結果に関心を寄せている。加えて、貿易経済枠組みにおいて決められた 11 の貿 易円滑化分野の大部分において進展が見られたことも理解している。

2003年の東京での首脳会談以来、両国政府は、WTOやAPECの様な多国間貿易機関への支援を支持しつつも、二国間の自由貿易協定(FTA)に着手あるいはこれを既に締結させている。日豪両国はASEAN全体ならびにASEAN域内の個別国との協定締結を追求しているが、我々委員会は、その結果、東アジア経済の相互依存が高まるものと信じている。

諸国間の協調的な関係が、特に、法規定、慎重なマクロ経済運営、構造改革、そして政治的安定に支えられる時、ビジネスの予測性が高まる。両国はともに、世界機関の枠組みにおいて貿易投資の自由化を支援していることに加え、ビジネスを行うためにより良く規定された環境を作り出すために尽力してきた。日豪貿易経済枠組み(TEF)で貿易円滑化のための11分野が特定され、過去2年間にわたり二国間経済関係の深化のための探求と助長がなされることにより、両国経済の統合促進に関して目覚しい進展がみられた。我々委員会は、社会保障協定の交渉や租税協定の改訂、投資協定の交渉も検討すべきと信じている。

両国委員会は、2002 年 4 月に初めて提言した、FTA を含む包括的な経済連携協定(EPA)は最適な二国間の貿易投資自由化の環境をもたらすという我々の信念を再度表明したい。よって、両委員会は、両国政府に対し、包括的な EPA に関するフィージビリティを検討する共同研究会を立ち上げることにより、日豪関係の広範囲かつ長期的な意義を認識することに大胆であり、また、特に東アジアにおける新しい国際経済の現実に適切に対応することを求めたい。さらに、4 年間の研究と議論を重ねた後、2005 年 4 月のハワード首相の東京訪問は、このような研究会を立ち上げることを発表するにふさわしい時期であると考える。

農業や漁業の問題については、過去には、難しい問題とみられてきた。FTA が WTO と整合性を保つには、これらの分野を除外することはできないが、そのような特にセンシティブな分野については、ボゴール目標や WTO のタイムテーブルに準拠した段階的な合意の可能性を検討することも必要であると委員会は信じる。また、非鉄金属の分野においても、十分な配慮がなされるべきであろう。豪州と日本は東アジア地域において重要な主導的役割を担っており、この時期に FTA を含む両国間の包括的な EPA の締結を追求する決定は、このような責任から考えても的確な認識であろう。